



令和8年度 マイクロバス運行業務委託（長期継続契約）

金抜設計書

業務番号 2026001200

---

業務名 令和8年度 マイクロバス運行業務委託（長期継続契約）

---

履行場所 加東市社50番地（加東市役所）ほか

---

---

兵庫県 加東市





## 令和8年度 マイクロバス運行業務委託（長期継続契約） 仕様書

### 1 使用車両

市が所有する35人乗りマイクロバスの1台とする。

- (1) 35人乗りマイクロバス（日野）
- (2) 自動車登録番号 神戸200は605
- (3) 型式 BDG-RR7JJBA
- (4) 原動機の型式 J07E
- (5) 大きさ 長さ899cm 幅234cm 高さ303cm
- (6) 総排気量又は定格出力 6.40L
- (7) 燃料の種類 軽油
- (8) 初年度登録年月 平成21年12月
- (9) 自動車保険（任意保険）加入済

### 2 業務内容

1の車両の運行及び管理に関する次の(1)から(5)までに掲げる業務とする。

- (1) 使用車両の運行（土曜日、日曜日及び祝日を含む。）
- (2) 使用車両の洗車や車内清掃を含む日々の点検及び故障の際の修理依頼
- (3) 使用車両の事故・故障の際の代車の手配（運転手の責めに帰する場合に限る。）
- (4) 運転手の傷害補償保険の加入
- (5) (1)から(4)までに掲げる業務に付随する業務及びその他使用車両の管理運行のために必要な一切の業務

### 3 委託期間

令和8年4月1日から令和10年9月30日まで

### 4 運行について

#### (1) 運行区域

兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県、岡山県及び鳥取県とし、日帰り運行のみとする。泊付運行は実施しない。

#### (2) 業務時間

原則として午前8時30分から午後5時までのうち、市が指定する時間を業務時間とする。ただし、公務の都合によってはこの限りではない。

#### (3) 運行時間

市庁舎駐車場にある車庫を出庫してから、車庫へ入庫するまでの時間とする。

#### (4) 運行時の確認事項

運行時において、運転手のアルコールチェック及び健康管理に関するチェックを行

うこと。これらのチェックについては、運行ごとの、運行開始（出庫時間）前及び運行終了（入庫時間）後に実施するものとする。なお、運転手のアルコールチェックにあつては、その記録を付けること。

(5) 運転手の要件

運転手は、1の使用車両を運転可能な運転免許を有している者で、かつ、健康上運転に支障のない者であること。

(6) 運行計画の通知

月曜日から日曜日までの運行を、原則前週の木曜日までに、市から受注者へ通知する。ただし、急な公務が生じた場合は、この限りではない。

## 5 積算条件

(1) 運行見込み

本業務において想定される運行回数及び延長時間は、次のとおりとする。延長時間については、30分未満切捨て、30分以上上切上げとする。なお、原則として同日に2件以上の運行は行わない。

<令和8年度：令和8年4月1日～令和9年3月31日>

- ・運行回数・・・36日
- ・運行時間が8時間を超えるときの延長時間・・・4時間

<令和9年度：令和9年4月1日～令和10年3月31日>

- ・運行回数・・・36日
- ・運行時間が8時間を超えるときの延長時間・・・4時間

<令和10年度：令和10年4月1日～令和10年9月30日>

- ・運行回数・・・18日
- ・運行時間が8時間を超えるときの延長時間・・・2時間

ただし、社会情勢の変化その他の外的要因により、上記の運行見込みに達しないことがある。なお、直近3年度分の運行実績は、別紙のとおり。

(2) 市の負担費用

車両の運行及び管理において発生する燃料費、有料道路料金、駐車料金、車検代、修理代、重量税、自賠責保険、自動車保険（任意保険）その他有料諸施設に要する費用は、市の負担とする。

(3) 当日キャンセル料

受注者は、市の都合により運行日当日に運行を中止する場合、市に当該運行に係る当日キャンセル料を請求することができる。なお、本業務において想定される当日キャンセル回数は、2回とする。

(4) 入札額

(1)から(3)までの想定に基づき積算した総額（税抜き）を記載するものとする。

## 6 その他

- (1) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報は、目的外の利用並びに第三者への開示及び漏えいをしてはならない。契約期間終了後においても同様とする。
- (2) 受注者決定後は、速やかに緊急連絡表を市総務財政部総務財政課へ提出すること。
- (3) 車両運行管理報告については、次の書類を当該月の業務完了後速やかに市総務財政部総務財政課へ提出すること。総務財政課職員はこの書類により検査を行い、月ごとに受注者へ支払うものとする。
  - ア 庁用マイクロバス運行表
  - イ 運行管理料明細表
  - ウ 運転手のアルコールチェックに係る実施記録
  - エ その他市が必要と認めたもの
- (4) 入札は5(4)の入札額のとおり総額（税抜き）で行うが、契約は、運行時間が1日当たり8時間以内の場合の日額の基本料金、運行時間が8時間を超えるときの時間額の追加料金及び1回当たりの当日キャンセル料による単価契約とする。
- (5) 月に1回も運行がない場合は、車両の保守のため、車両の点検及びバスの走行を行うこと。この場合において、市は受注者に対し、1日当たりの基本料金を支払うものとする。(6)において、この運行は、運行日数1日に含めるものとする。
- (6) 運行日数と当日キャンセル料が発生した日を合計した日数が1か月当たり3日未満の場合は、1か月当たり3日の運行日数とみなし、市がその基本料金分を支払うものとする。
- (7) マイクロバスの使用中の事故に係るマイクロバス、他人の所有物の破損に対する修理代、他人の身体への損害に対する治療等に要する費用は、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済で適用される保険の範囲内において、市の負担とする。
- (8) この仕様書に疑義が生じた場合及び定めのない事項については、その都度市と受注者が協議の上、決定する。

別紙 マイクロバス運行実績

令和7年度

※1月～3月については、令和6年度実績

年	月	出庫回数 (回)	出庫時間 (h)	出庫時間 日平均 (h)	走行距離 (km)	走行距離 日平均 (km)
令和7年	4月	0	0:00	0:00	0	0.0
令和7年	5月	5	33:35	6:43	437	87.4
令和7年	6月	2	14:30	7:15	160	80.0
令和7年	7月	3	19:35	0:00	350	116.7
令和7年	8月	5	34:55	6:59	850	170.0
令和7年	9月	3	22:05	7:21	477	159.0
令和7年	10月	3	16:00	5:20	322	107.3
令和7年	11月	6	48:40	8:06	854	142.3
令和7年	12月	3	15:25	5:08	271	90.3
令和8年	1月	2	8:25	4:12	106	53.0
令和8年	2月	4	22:40	5:40	292	0.0
令和8年	3月	1	3:05	3:05	77	77.0
計		37	238:55	59:51	4,196	1083.1
月平均		3.1	19:54	4:59	349.7	90.3
運行時間が8時間を超えたとき(12月末まで)	運行回数			8時間を超えた時間(合計)		
	9	—	15:00	—	—	—

令和6年度

年	月	出庫回数 (回)	出庫時間 (h)	出庫時間 日平均 (h)	走行距離 (km)	走行距離 日平均 (km)
令和6年	4月	2	10:55	5:27	245	122.5
令和6年	5月	7	45:05	6:26	647	92.4
令和6年	6月	0	0:00	0:00	0	0.0
令和6年	7月	12	81:00	0:00	1,350	112.5
令和6年	8月	5	21:05	4:13	404	80.8
令和6年	9月	7	51:40	7:22	709	101.3
令和6年	10月	6	29:05	4:50	453	75.5
令和6年	11月	9	80:40	8:57	1,352	150.2
令和6年	12月	3	14:10	4:43	222	74.0
令和7年	1月	2	8:25	4:12	106	53.0
令和7年	2月	4	22:40	5:40	292	0.0
令和7年	3月	1	3:05	3:05	77	77.0
計		58	367:50	54:59	5,857	939.2
月平均		4.8	30:39	4:34	488.1	78.3
運行時間が8時間を超えたとき	運行回数			8時間を超えた時間(合計)		
	11	—	22:00	—	—	—

令和5年度

年	月	出庫回数 (回)	出庫時間 (h)	出庫時間 日平均 (h)	走行距離 (km)	走行距離 日平均 (km)
令和5年	4月	1	5:25	5:25	26	26.0
令和5年	5月	5	25:00	5:00	222	44.4
令和5年	6月	1	0:50	0:50	25	25.0
令和5年	7月	5	23:30	4:42	490	98.0
令和5年	8月	2	6:50	3:25	144	72.0
令和5年	9月	6	36:25	6:04	404	67.3
令和5年	10月	4	24:05	6:01	305	76.3
令和5年	11月	9	78:40	8:44	1,467	163.0
令和5年	12月	5	28:35	5:43	512	102.4
令和6年	1月	3	15:20	5:06	134	44.7
令和6年	2月	3	17:50	5:56	202	0.0
令和6年	3月	2	6:20	3:10	86	43.0
計		46	268:50	60:08	4,017	762.1
月平均		3.8	22:24	5:00	334.8	63.5
運行時間が8時間を超えたとき	運行回数			8時間を超えた時間(合計)		
	8	—	24:00	—	—	